(5) Delivery place : As shown in the tender documentation
(6) Qualifications for the participating in the tendering procedures : A
(7) Time limit of tender : By September 9 2010
(8) Contact point for the notice : Customer Service Contract Section, Customer Service Department, Japan Racing Association Roppongi Office, 6—11—1 Roppongi Minato-ku, Tokyo 〒106—8401 Japan tel 03—3591—5251

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年7月26日
（契約責任者）西日本高速道路株式会社
九州支社長　久保　晶紀
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40
○第15号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　17
(2) 購入等件名及び数量　九州自動車道　交通管理用道路巡回車（クリーンディーゼル車）購入
道路巡回車（クリーンディーゼル車）国土交通省制定「ポスト新長期規制」適合ディーゼルエンジン搭載車両（2000ｃｃ以上）10台
(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。
(4) 納入期限　契約締結日の翌日から170日間
(5) 納入場所　西日本高速道路株式会社九州支社　下関管理事務所　北九州高速道路事務所　久留米管理事務所　熊本高速道路事務所　鹿児島高速道路事務所　都城管理事務所　長崎高速道路事務所　大分高速道路事務所
(6) 入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
(2) 維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
(3) 競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。
(4) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(5) 平成17年度以降に主体的部分である車両本体（西日本高速道路㈱仕様又は同等以上の類似品）について、下記のいずれかの実績又は証明を有する者であること。
① 製造業者として製造し納入した実績、又は製造業者として製造し代理店により納入した実績を証明できる者。
② 代理店として納入した実績、又は代理店として納入できる証明がある者。（納入予定の装置については、納入した実績のある装置を製造した製造業者のものであること。）
(6) 当該購入等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
3　入札手続等
(1) 担当部署　〒810—0001 福岡県福岡市中央区天神１－４－２　西日本高速道路株式会社九州支社　総務企画部　経理グループサブリーダー　安楽　政明　電話092—717—1745
(2) 入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間、場所及び方法
① 交付期間　平成22年７月26日から平成22年９月16日までの土曜日、日曜日（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時から午後４時まで。
② 交付場所　本公告３(1)に同じ。
③ 交付方法　無料交付で直接行うものとする。
(3) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法
① 期間　平成22年７月27日から平成22年８月16日までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで。（ただし、郵送により提出する場合は、書留郵便により平成22年８月13日午後４時00分までに３(1)へ郵送すること。）
② 場所　本公告３(1)に同じ。
③ 方法　持参又は郵送により提出すること。（電送による提出は認めない。）
(4) 入札、開札の日時、場所及び提出方法
① 入札・開札日時　平成22年９月17日　午前10時30分
② 場所　本公告３(1)の西日本高速道路株式会社九州支社　９階防災対策室（ただし、郵送による入札については、書留親展により平成22年９月16日午後４時00分までに３(1)へ郵送すること。）
③ 方法　持参又は郵送すること。（電送による入札は認めない。）
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３(3)に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３(4)①に定める日時に入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(5) 落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。
(6) 手続における交渉の有無　無
(7) 契約書作成の要否　要
(8) 詳細は、入札説明書による。
5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akitoshi Kubo Director General of Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited
(2) Classification of the products to be procured : 17
(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Clean diesel car 10 units of patrol cars
(4) Delivery period : It is 170 days from the next day of the contract date hereof
(5) Delivery place : Shimonoseki, Kitakyushu, Kurume, Kumamoto, Kagoshima, Miyakonojo, Nagasaki, Oita Operation Offices, West Nippon Expressway Company Limited
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
① not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
② submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③ There not being it with the person whom there is an exclusion request from community construction as a thing following person or this that gangsters influence management substantially from the law enforcement authority, and the state concerned continues.
④ have one of following track records or proof about the Main body of vehicle (the West Nippon Expressway incorporated company specification, or more than equivalent) after the 2005 fiscal year.
・ The track record manufactured as a manufacturer or the track record which manufactured as a manufacturer and was supplied by the agency can be proved.
・ There is a track record supplied as an agency or proof which can be supplied as an agency.
⑤ have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned,